

財務4表からみた豊前市の特徴

今回作成した財務4表から、以下の5つの財務分析をしました。

I. 社会資本形成の世代間負担比率

- ① 社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることによってこれまでの世代(過去及び現世代)によってすでに負担された割合を見ることができます。

$$\text{社会資本形成の過去及び現世代負担比率(\%)} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

(単位:千円)

	普通会計		連 結	
	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
純資産合計 (a)	32,443,596	31,548,851	46,249,649	45,303,480
公共資産合計 (b)	40,600,949	40,437,460	63,498,546	63,525,812
過去及び現世代負担比率 (a/b)	79.9%	78.0%	72.8%	71.3%
上記比率の平均的な値	50% ~ 90%			

- ② 地方債残高に着目すれば、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率(\%)} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

(単位:千円)

	普通会計		連 結	
	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
地方債残高等合計 (a)	12,333,712	12,606,574	20,213,278	20,805,725
公共資産合計 (b)	40,600,949	40,437,460	63,498,546	63,525,812
将来世代負担比率 (a/b)	30.4%	31.2%	31.8%	32.8%
上記比率の平均的な値	15% ~ 40%			

※ 地方債残高等には社会資本形成の財源としての「長期未払金」及び「未払金」を含みます

II. 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

(単位:千円)

	普通会計		連 結	
	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
資産合計 (a)	46,752,170	46,146,119	69,294,233	68,941,486
歳入総額 (b)	11,889,669	12,898,805	17,391,228	18,391,801
歳入額対資産比率 (a/b)	3.9	3.6	4.0	3.7
上記比率の平均的な値	3.0 ~ 7.0			

Ⅲ. 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合をみることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

(単位:千円)

行政目的	普通会計		連 結	
	金額	構成比	金額	構成比
①生活インフラ等	22,159,378	54.9%	31,457,985	50.9%
②教育	9,777,138	24.2%	10,069,115	16.3%
③福祉	873,700	2.2%	873,700	1.4%
④環境衛生	818,730	2.0%	11,299,592	18.3%
⑤産業振興	4,330,955	10.7%	5,441,833	8.8%
⑥消防	169,969	0.4%	424,468	0.7%
⑦総務	2,252,013	5.6%	2,253,061	3.6%
有形固定資産合計	40,381,883	100.0%	61,819,754	100.0%

Ⅳ. 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

資産老朽化比率(%) = 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地 + 減価償却累計額) × 100

(単位:千円)

	普通会計		連 結	
	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
減価償却累計額(a)	26,640,477	25,404,631	36,318,854	34,447,702
有形固定資産合計(b)	40,381,883	40,231,211	61,819,754	62,018,304
土地(c)	11,109,565	10,910,566	12,089,811	11,889,100
資産老朽化比率 (a/(b-c+a))*100	47.6%	46.4%	42.2%	40.7%
上記比率の平均的な値	35% ~ 50%			

Ⅴ. 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。行政コスト計算書では目的別に受益者負担割合を算定することができます。

受益者負担比率(%) = 経常収益 ÷ 経常行政コスト × 100

(単位:千円)

行政目的	普通会計			連 結		
	経常行政コスト	経常収益	受益者負担比率	経常行政コスト	経常収益	受益者負担比率
①生活インフラ等	1,168,466	40,985	3.5%	1,244,940	192,377	15.5%
②教育	1,130,133	13,062	1.2%	1,135,951	13,062	1.1%
③福祉	4,193,839	237,713	5.7%	7,618,974	2,462,222	32.3%
④環境衛生	897,780	8,863	1.0%	1,517,117	727,305	47.9%
⑤産業振興	691,231	5,058	0.7%	739,910	31,258	4.2%
⑥消防	435,283	0	0.0%	400,291	1,258	0.3%
⑦総務	959,485	34,045	3.5%	959,743	35,526	3.7%
⑧その他	322,930	22,910	7.1%	543,294	21,800	4.0%
一般財源振替額	—	79,936	—	—	79,774	—
合 計	9,799,147	442,572	4.5%	14,160,220	3,564,582	25.2%